

研究所ニュース

No.90

2025.8.31



特定非営利活動法人

非営利・協同総合研究所いのちとくらし

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-7-8 東京労音お茶の水センター2階

Tel. 03-5840-6567 Fax. 03-5840-6568

E-mail: inoci@inhcc.org <https://www.inhcc.org>

【理事長のページ】(No. 90)

シチズンシップの理念とは

中川 雄一郎

【高村 薫・《穴は至る所に》を読んで】

現在私は、ほぼ毎日午前6時半までに配達された新聞を手にするのが「日課の開始」になっており、したがってまずは新聞に目を通すのが一種の「生活の癖」になっている。先般、いつ頃からこの癖が始まったのか思い立って調べたところ、“大学退職2年後”であることが分かった。と言うのは、「私は大学退職2年目(2018年)に3週間ほど入院し、無事退院した」記憶が甦ったからである。そう、家からさほど遠くない病院に3週間ほど入院した後、私は再び協同組合研究と向かい合ったのである。

2025年7月3日(木)付けの朝日新聞を手にした時もそうでしたが、これも私の癖でまずは「オピニオン」欄に目を遣って文章を読み始めた。したがって、この日に私が最初に目にしたのは「穴は至る所に」と題した寄稿(原稿)であり、またその寄稿も私が滅多に目にしたことのない用語であったので、国語辞典で確認しつつ著者である作家・高村 薫氏の文章を私はゆっくりと読み始めたのである。その最初の見出しは「(いま)に興じる我ら、先見通せぬ残念資質、何もかもガタがきた」であった。見終わって私は彼女の見解に感心した。

これら3つの見出しは日本社会の至るところで目にする。例えば「明確なテーマを欠いたまま、めぼしいコンテンツを寄せ集めただけの大阪・関西万博」がそうである。私たちも日本社会の至る所で見たり聞いたりするだろう。例えば、「明確なテーマを欠いたまま、めぼしいコンテンツ(contents、容器の中身)を寄せ集めただけの大阪・関西万博」がそれである。それ故、大阪・関西万博は「1970年の万博と比べれば、個々の展示にかかる意気込みも創意工夫も費用も大きく見劣りし、よく言えばSDGs、悪く言えば安普請の

やっつけ仕事は目を覆うばかりである」との批判を逸らすことなく受け取らなければならないのである。

高村氏はまたこう述べている：その他にマイナ保険証問題を初め「道路の話」を述べているが、次の主張は私たちの「長い繁栄の夢から醒めてみれば、足下の道路には大穴があき、転落した車両を迅速に救出する対処能力もなく、穴の補修には数カ月から数年もかかる。さらに言えば、長期にわたる道路や橋の維持管理は責任の主体も必要な予算も明確ではなく、過大な既存インフラの清算に手を付ける者もない。そしてある日、ただ通りかかっただけの利用者が穴に落ちる」。彼女のこの批判は、私たち人間の「生命と生活」があつての「社会であり、政治である」ことを訴えているのである。私たちもまた真剣に受け止めなければならない“現実”なのである。

私はまた、高村氏の言葉を通して、『命』第一の政治あれば——誠実に働き生きるだけ』を共に創り出し、活かしていくならば——最新の日本の相対的貧困率がアメリカや韓国に抜かれて15.4%となり」先進国でもっとも貧しくなってしまったとことを知った。それでも群を抜いて国内の治安はよく、私たちは生活不安を抱えながらも、グルメ（美食家）だの「推し」だのと生活を楽しんでいると彼女は語っていた。だが、彼女は指摘する：「しかしそれもそのはず、私たちはそうして〈いま〉だけを見、見たくないものは見ない。その結果、全盛を迎えているのがフェイクニュースであり、YouTube であり、切り取り動画である」、と。

政府の債務残高が1323兆円を超え、国家の信用が揺らぎつつある日本に、戦争をするカネはない。さらに、平原のない狭い国土は一発のミサイル攻撃にも耐えられない。これが私たちの現実である。しかしながら、雨が降ろうが槍が降ろうがこの現実だけは変わらないことを肝に銘じておけば、〈いま〉しか見ない私たちでも多分、何とかなる。いや、参院選も近いので、せっかくだからもう少し欲を出し、当面の暮らしだけではないこの国のかたちや、世界のあるべき姿にも目を配る、真に政治らしい政治を持ちたいと思う。皆さん、参院選から2カ月程を経た現在、私たちの「福祉を基礎とする社会的貢献」が「社会的平等と公正の確立・普及に貢献する」ことにより、更に広く「人間的な経済と社会の発展」に役立つ運動もまた展開されるでしょう。

アマルティア・センが福祉・福利を単なる「効用」や「財貨の量」ではなく、「生活の質」と結びつけて考察したことは、後に彼によって主張される「人間の安全保障」というコンセプトをグローバリゼーションと対置させる視点と、民主主義・教育・健康を人びとの生活の本質的要素として明確に位置づける視点とを人びとに指し示すこととなります。アマルティア・センの次の言葉がそれを分かり易く伝えてくれています：「人間の生活を脅かすさまざまな不安」のなかでも、保健・医療に直接かかわる不安は、しばしば大きな比重を占めます。なぜなら、健康でなければ人は望むことも実現できないからです。したがって、病気や不健康状態に置かれることによって『生活を脅かされる不安』を減らし、排除していくのは政府や国の役割であると言うのは、今では社会の共通認識になっていなければならないのである」。

【ゲオルグ・ヴィルヘルム・フリードリヒ・ヘーゲルの「承認の必要性」】

Georg Wilhelm Friedrich Hegel 〈1770～1831〉

ヘーゲルは彼の有名な研究成果である『精神現象学』のなかで「自己意識」について次のように述べている：自己意識は「他者と出会い、他者を介して自分を捉え返す」ところに成立する——すなわち、自分と他者との関係のなかで主体としての自分を自覚しつつ客体の媒介を経るところに成立する——のであるから、自己意識は「自らを意識しているところに成り立つ主体性の自覚」である、と彼は言う。要するに、自己意識とは「私（自分）は、私（自分）一人だけで生きているのではなく、他者との関係のなかで生きていることを意識する」ことによって初めて「共同（協同）性に基づく存在」・「（他者と相互に）協力し協同する存在」となる私（自分）を意識する意識なのだ、とヘーゲルは言っているのである。

私が突然ここでヘーゲルの「自己意識」に触れたのには理由がある。それは、私たちの日常生活は言うまでもなく、市民の皆さんによる協同組合運動や地域づくり運動といった経済・社会的な事業・運動もまた、「共同（協同）性に基づく存在」・「協力・協働する存在」としての多くの市民の「主体性の自覚」に導かれて実践されることを強調しなかったからである。そこでもう少し、ヘーゲルの「承認の必要性」に言及しておきたい。と言うのは、「承認の必要性」と「個々の市民は自分自身の生活に判断を下す能力があることを承認する」シチズンシップの理念とが相互に関連するからである。

ところで、近・現代の社会における「共同（協同）性」は「自立した個人」によって構成され、成り立っている。したがって近・現代の社会それ自体は「共同（協同）性と個の自立との統一」を意味し、また個人それ自体はこの「共同（協同）性と個の自立との統一」を意味し、またその個人はこの「共同（協同）性と個の自立の統一」を「他者」を介して理解し確信することになる、とヘーゲルは言う。こうして自立した個人は「自己意識的存在」となり、各個人の自己意識はその充足を「他者の自己意識において初めて達成する」ことになる、とヘーゲルは強調した。言い換えれば、各個人の「自己を意識する自己意識」が「自分は自分一人で生きているのではなく、他者との関係のなかで生きていることを意識する意識を生み出す」と認識するのである。ヘーゲルはこれを「自己意識は承認されたものとしてのみ存在する」と言い、また自己意識は「精神の概念が実現される場」となり、それ故にまた自立した各個人は「社会で生きる自覚」を意識するのである、と論じた。これが有名なヘーゲルの「承認の必要性」である。

ヘーゲルはまた「個人は自らが他者によって承認されて初めて幸福に導かれる」と言い、これは「すべての人間の尊厳を承認する闘いである」と主張し、この闘いによって「対等平等な人びとの間での相互の“承認のための秩序”が創り出される」ことを示したのである。このようにヘーゲルは「承認の必要性を」を論じ、「人びとが相互に承認し合うための秩序」を明らかにし、「承認の構造」を次のように提示したのである。

自立した個人は、「自分自身を他者のなかに見いだす自己意識」によって、すなわち、自分が他者と人間関係を結ぶなかでこそ、「自分に対する期待」・「自分の果たすべき役割」・「自分の成し得ること」について意識するのであり、それ故、自立した

個人たる市民としての「われわれ」は「人びとがお互いに承認し合っている」ことを「承認する」のである。

【むすびに代えて：シチズンシップと協同組合】

私は、ヘーゲルの「承認の必要性」に言及していた最中にふと、明治大学の重田園江教授の論考の一部分を思い出した。それは、彼女が書き上げた『隔たりと政治：統治と連帯の思想』と題する中々に面白く、私には今でも大いに役に立っている著書である。以前私はある協同組合の女性職員・組合員の方々にその著書の「第九章・現代社会における排除と分断」を土台にして協同組合運動の社会・経済的な重要性を語ったことがありましたので、よく覚えています。なお、最後の「人と社会と政治の論理」はその著書の特徴を表現する言葉として私が付けたものです。

なお、重田教授はその著書の「はじめに」で「論理のエッセンス」を簡潔にこう述べています（括弧内と傍点は中川）。

未来をいまよりよくしたいと願うことは、(トマス) ホッブズによれば人間の本性である。異なった思惑を持つ人々が住まうこの世界では、未来をよくしたいという個々の願望は意図せざる結果を生む。それが愚かな帰結につながらぬよう社会のチューニング (tuning) を整理する (社会が正しく十全に機能するよう調整する) ことは、生きるときを選べない人間という生物に与えられた責務ではないだろうか。

重田教授のこの言葉を協同組合運動に関連させて私なりに簡潔に言い換えれば、協同組合運動の開始とその後の発展は、各々の時代に生まれ成長していった人たちが協力・協同して「より良き生活と労働」を担保し得るよう努力するならば、それ相応の成果が得られるよう地道に実現する“協同組合運動の賜物”の何であるかを人びとは知ることになるだろう。しかも同時に、協同組合運動の歴史を考察していくと、「協同組合を生み出した背景とそれを育成した人々の構想」とがあったことを私たちは気付くのである。例えば、1893年に『人びとによる自助：ロッチデール先駆者組合の歴史』(*Self-help by the People: The History of the Rochdale Pioneers*) を著したジョージ・ジェイコブ・ホリヨークは「自助」についてこう述べている：

協同組合における自助は他者の福祉 (well-being=健康で幸福な状態) を尊重することを意味する。言い換えれば、協同組合運動における「自助」は組合員相互の助け合いを通じた自助、すなわち、「協同による自助」のことである。したがって、協同組合運動が「他者の福祉を尊重する」という条件を満たし得ないのであれば、その自助は単に「競争の促進」を意味するにすぎない。それ故、協同組合運動における自助は、言葉の真の意味で、人びとの自立を支援し、また自立した人びとの福祉を保証するものでなければならない。

ここで私は「他者の福祉を尊重する」とのホリヨークの言葉からヘーゲルの言う「自

己意識」という言葉を思い出した。ヘーゲルの自己意識は「自己を意識する意識」、すなわち、「自分は自分一人で生きているのではなく、他者との関係のなかで生きていることを意識する意識」なのである。この「自己意識」がまたシチズンシップ（市民であること）と関連する概念であることを強調しておく。

ところで、私たち市民は、私たちの諸権利がある社会的枠組みを通じて行使され、実現されることを知っている。例えば、教育を受ける権利は学校で、健康や生命を維持する権利は病院で実現され、また私たちの諸権利の承認は裁判所でなされ、議会もまた私たちの多様な権利を承認し、維持し、証明する。だが、これらのことは同時に、市民のすべてがそれらの枠組みを維持する役割を果たすよう求められる。市民である私たちは、権利だけでなく責任・義務もまた果たさなければならない。なぜなら、シチズンシップ（市民であること）は権利だけでなく、責任・義務もまた包含^{ほうがん}しているからである。確かに、権利が公式に表現されなくても、社会が校正にその権利を果たすことは考えられるが、しかしながら、コミュニティの構成員が責任・義務の意識を持たなければ、安定した人間的なコミュニティを想像することは難しくなる。その意味で、私たち市民一人ひとりが権利と責任・義務の意識を持ち、かつそれを履行して初めてシチズンシップは「人間的な統治」(human governance)のための優れた基礎となり得るのである。

(なかがわ ゆういちろう、研究所理事長・明治大学名誉教授)

【役員リレーエッセイ】

2025 国際協同組合年と協同組合の認知度調査 ～協同組合は国民にどのくらい認知されているのか？～

大高 研道

国連は 2025 年を「国際協同組合年 International Year of Co-operatives」とすると決めました。2012 年に続き 2 度目になります。まったく同じテーマ（＝協同組合）が国際年に指定されることは初めてのことだそうです。

「国際年」とは、一年間を通じて特定のテーマに関する国際社会への関心を喚起し、取り組みを促すことを目的に国連が定めた年のことです。「国連年 United Nations Year」とも呼ばれています。最初の国際年は、1959-60 年の国際難民年でした。歴代のテーマをみると、平和・人権・開発・教育・保健・食料・環境など、人間らしい暮らしや社会・自然を守るための普遍的な課題にかかわるものが多いですが、昨年（2024 年）は「ラク

ダ科の国際年」という、咄嗟にはイメージできないような国際年もありました。ちょっと気になって国連食糧農業機関（Food and Agriculture Organization of the United Nations: FAO）のHPを覗いてみたら「人々の生活や文化を育む砂漠や高地のヒーロー」という記事が出てきました。地域経済、食料安全保障、世界中の文化や社会への貢献だけでなく、気候変動問題に対処する可能性など、その潜在能力が注目されているそうです。

医療保健分野では、2回目の国際年となった「国際保健医療研究年（1961年）」や「看護師と助産師の国際年（2020年）」があります。決議は国連総会で行われますが、提案は加盟国やユネスコ、ユニセフ、FAOといった国連の専門機関がするそうです。複数のテーマが設定される年もあります。また、提案国がなかったからでしょうか、国際年がない年もあります。私が生まれた年は国際年に指定されたものがありませんでした。残念！

さて、表題の国際協同組合年ですが、2023年12月19日の国連総会で採択された決議「社会開発における協同組合」のなかで定められました。その決議では「協同組合を振興し、持続可能な開発目標の実施と社会・経済開発全体に対する協同組合の貢献に対する認知を高める方法として、「国際協同組合年」を活用することを促す」(A/RES/78/175)としています。とりわけ、協同組合は営利主導型のビジネスでは対応できない社会的に排除された人びとや地域・国において重要な役割を果たすことが冒頭で述べられています。

遡ること2012年国際協同組合年も同様の期待が寄せられましたが、その際に具体的に定められた目標の一つに協同組合の認知度向上がありました。そして、同じ時期に中川雄一郎理事長が主査を務めた「協同組合研究会」（全労済協会）がスタートします（2011-2014年）。研究会の後は、大体行く店が決まっていました。新宿西口近くにある「三国一」といううどん屋です。

「大切なことは飲み会で決まる…」を決まり文句にするのはどうかとは思いますが、確かにそこでは公式な会議ではなかなか出てこない意見や議論が行われることが間々あります。この時もそうでした。「2012 国際協同組合年の目標の一つに協同組合の認知度向上が掲げられているけど、そもそも認知度ってどのくらいなんだ？」と誰かが言い出し、「若い(?) or 暇そうだから(?)、大高がやれ・・・」となり…。当時は、各種協同組合毎に組合員アンケート調査等に行っていましたが国民一般を対象にした認知度調査はどこもやっていませんでした。質問項目を含めたアンケート設計・分析を任せられ実施した成果が『協同組合と生活意識に関するアンケート調査結果』（大高研道・全労済協会2012年）です。

このアンケート調査プロジェクトはその後も続き計7回実施され、2013年版を除く報告書の執筆は私が担当しました。約15年間の共同研究プロジェクトでした。残念ながら全労済協会シンクタンク事業終了に伴い、本年4月に刊行された『勤労者の生活意識と協同組合に関する調査報告書（2024年版）』が最後の報告書となります。最後ということもあり2024年版調査報告書はちょっと頑張り、冒頭に「アンケート調査結果概要13のトピックス」として特徴的な傾向をまとめてあります。以下にその13項目のタイトルを挙げておきます。

- ① 「社会のあり方全般（政治・経済など）」に対して悲観的。政治への不信感や先行きの見えない経済への不安のなか、今の生活の維持で精一杯。
- ② 家族や友人などの親密圏がより強固に。インターネット上の関係を大切だと考えている層はそれほど多くない。
- ③ コミュニケーションを取っている相手・相談する相手がいない人びとは増加傾向。孤独・孤立社会の進行とともに日常的な交流相手の不在は深刻化。
- ④ 困りごとへの対処は「自助型」が多数。
- ⑤ 自助型を重視する最大の理由は「他人に迷惑をかけてはいけないから」。
- ⑥ 社会問題や日常の暮らしの問題解決のアクターとして協同組合は認知されていない。
- ⑦ 各種協同組合団体の認知度は減少傾向。
- ⑧ 各種協同組合団体の「協同組合」としての認知度は低く、4割を超えた業種はゼロ。減少傾向に加え、「いずれも協同組合だと思わない」回答が増加。
- ⑨ 非営利事業体としての協同組合理解は希薄で、「営利団体」と考えている人の方が多い。
- ⑩ 協同組合の出資原則を理解しているのは4割程度で低下傾向。
- ⑪ 協同組合理念に対する共感度は約7割と高い。よって、理念を含めた認知度向上の取り組みが大切。
- ⑫ 「未加入」の最大の理由は「加入するきっかけがなかったから」。どのような「つながり」の関係・空間を構築するかが鍵。
- ⑬ 保守的・閉鎖的なイメージが強い。その一方で、つながりや地域を大切にしてきた協同組合の実践・思想への共感層も一定数存在する。

前半①～⑤は「勤労者の生活意識」、後半⑥～⑬は「協同組合の認知度」に関する調査結果です。自助・共助・公助に関する考え方や協同組合に対する認知度の実態など、結構衝撃的なデータが掲載されています。アンケート調査報告書はJ-Stageからダウンロードできますので誰でも読むことができます。関心のある方は是非「13のトピックス」（報告書5-13頁）だけでもご覧ください。

※『協同組合と生活意識に関するアンケート調査結果』（2024年版）J-StageのURL：
https://www.jstage.jst.go.jp/article/zrsbunseki/11/0/11_1/_article/-char/ja

（おおたか けんどう、明治大学政治経済学部教授）





トランプ、関税、労働者階級

石塚 秀雄

●トランプ米大統領がしかけた関税攻勢に対して世界が困惑している。トランプは二重の意味でジョーカーなのか。トランプの保護関税政策をどのように見ればよいのか。結論を先取りしていえば、トランプは一年以内に破綻して大統領を辞めるのではないのか。彼の関税政策は、これまでの常識を逸脱するものである。

●関税とは税であり、間接税であり、国家が自国以外の者に課税するものである。通説によれば、関税(tariff, custom 英, Zoll 独, douane 仏)とは、他国からの輸入品に対する課税である。中世においては、中世都市や領主が財政収入のために通過する物品などに課す取立料であった。資本主義時代になると、関税は租税の性格を帯び国家主権の問題であり、国家間及び国内的には「自由貿易」と「保護貿易」の対立の様相を帯びた。国際的には不平等条約として帝国主義覇権主義の道具となった。トランプが WTO (World Trade Organization, 世界貿易機関(1995 年設立)) は、「アメリカにはなんの役に立っていない。アメリカ以外の国に役に立っているだけだ」と言って脱退をほのめかしているが、これは WTO に先立つこれまでの世界的な輸出入における国際収支のバランスのための GATT(関税および貿易に関する一般協定)の積み重ねを全く無視するものである。世界世論は、トランプはなにを考えているのかわからないと言って一種の思考停止状態になっているようだが、それはまずいであろう。およそセオリーのない思いつきと言う政治的手法は、政治経済的に何をもたらすのか。

●米国内でも「関税賛成反対」は賛否が分かれている。これは「自由貿易対保護貿易」の古くて新しい対立である。CNN によると米国世論の 61%はトランプ関税に反対しており、とりわけ若年層は 72%が反対という。トランプのいわゆる岩盤支持層でも賛否半々だという。トランプ関税政策が貫徹されれば、米国内でハイパーインフレが起きると懸念する人が多く、トランプ関税政策は実現しないだろうと思っている人が多数であるという。とはいえ、一部の労働組合はトランプ関税を支持しているという。これは伝統的関税議論における「保護主義」すなわち、関税をかけることによって国内産業を保護し発展させるといふ通俗的理論を信じているからである。

●イギリスの古典派経済学のスミスやリカードの場合、近代的な関税問題はほとんど論じられていない。外国貿易の項目で述べられるのは、通貨の等価性の問題と国内労賃の低下を引き起こす問題に関心があり、外国貿易は産業優位国として「自由貿易」是認の立場である。しかし 1815 年にイギリスで穀物法(Corn Law)ができて、穀物輸出奨励金制度がはじまり、イギリス国内で産業資本(自由貿易派)と農業資本(保護貿易派)の内部矛盾が展開されることになる。スミス(1776)は関税の先駆となる通商条約を論じた。リカード(1817)はスミスを引用しつつ、保護関税が国内労働者の実質賃金の低下をもたらすと主張した。イギリス派はイギリス帝国の産業優位の立場から関税問題はもっぱら国内問題と見なしていたようである。これに比べて産業革命の後発のドイツは、イギリスに対抗するために域内 18 カ国がまとまり「ドイツ関税同盟」を作りプロシヤ帝国に統一化

されることになる(1834)。ドイツの歴史派経済学者の F.リスト(1842)は農産物に対する保護関税の理論的ではなく政策的主張者であった。マルクス・エンゲルスは自由貿易・保護関税問題について一連の論文を書いた(1848)。そこではイギリス経済学派は問題を経済学的に捉えているが、ドイツ経済学は国家介入型の政策論的にしか問題をみていないと述べている。マルクス『資本論』では「関税」という言葉は出てこないが、いくつかの箇所では「保護貿易」制度については産業資本家を増長させ、賃金労働者を破壊し、農民や手工業者を暴力的に収奪する国家による干渉たる租税であると述べている(資本論第1巻)。自由貿易派についても、競争の自由が大企業のカルテルに行き着き、恐慌を必然的にもたらすと述べている(資本論第3巻)。マルクス・エンゲルスは関税制度は「自由派」も「保護派」もいずれも資本主義的生産方式がもたらすものだと言っている。その議論の発展としてはヒルファーディングの『金融資本論』(1910)が関税と金融資本と恐慌の繋がりを述べている。マルクス主義的に見ると、関税制度は恐慌の発生や労働者の賃金の相対的低下の問題を解決しえないし、関税をかけて外国製品を同じ国内製品の価格よりも高くするならば、消費者が高いものを買わされ、また先々自国の製品を外国に輸出する場合に、その製品の国内価格を世界市場価格と同程度に低下させることになる。国家は関税という間接税収入で財政が増えるかもしれないが、それは結局の所、他国の国民ばかりでなく自国民をも収奪することになるのであって、経済ルールというよりも帝国主義的・覇権主義的国家支配(rule)になるものにすぎない。

●トランプが手本にしているというマッキンレー(Mckinley、後に 25 代大統領)による関税法(1890)の場合は、まだアメリカはイギリスに比べて産業劣等国であったから高率の保護関税を課したのである。その後アメリカは小刻みに恐慌を繰り返し、1929 年の大恐慌にいたりニューディール(New Deal)による劣位資本主義システムの劣位から脱出するための産業におけるカルテル化、農村の電化などを進めたのである。アメリカが世界のリーダーシップを取るのは第二次世界大戦後である。果たしてトランプのディールはアメリカの「復興」と「飛躍」をもたらすような「プラン」を持ったものであろうか。トランプ関税に当てはめて見ると、トランプが主張する「対等な関税」「一律関税」「相互関税」は、対等な差別という言葉と同じで、言語矛盾である。これらはいずれも資本主義的論理から逸脱しているものであり、また「アメリカ・ファースト」というスローガンも、自らがアメリカ帝国主義であることを維持できなくなり、昔のローカルな発展途上の国になることを、あるいは老朽化しつつあることを示している。世界帝国は周辺支配領域に対して「パックス・ロマーナ」や「パックス・アメリカーナ」といった統合的政治状態で安定化を図るものであるが、トランプアメリカは、ローカル化、反グローバル化、伝統的アメリカ孤立主義に回帰しているようである。大資本との関係でいえばトランプ関税は、大資本家としてグローバル事業戦略を必要とする実業家イーロン・マスク氏の利害を疎外するもので、マスク氏はわずか五ヶ月でトランプ政権から縁切りとなった。トランプは「保護関税」でマスク氏は「自由貿易」では早晚、けんか別れするのは目に見えていたが、その離反のスピード感は半端でない。トランプに近づいたのはマスク氏がなんらかの形で政治的野心をもち、国家権力の一員になりたいとの思いつきをもったためであろう。

●それは新自由主義イデオロギーのゆがんだ願望かもしれない。国家権力と資本主義的支配層の野合形態は、全体主義、ファシズム、ナチズム、開発独裁、寡頭政治(オリガルキー)、新自由主義などの形態を取ったが、いずれも国民や民衆の不満や願望の解消の幻

想を与えつつ、民主主義を否定して隷属支配を行ってきた。これらの国家はまさに、マルクスの言うように幻想共同体としての国家像である。かつて故安倍晋三が「美しい日本を取り戻す」と言い、トランプが「強いアメリカを取り戻す」という新たな国家主義は、これまでの経済支配層が国家(政治)を従属させる新自由主義から、政治(国家)が経済を従属させる新国家主義というものに転換しつつあると言える。しかも、この国家は世界に 200 ある国家に当てはまることではなくて、いわゆる超大国(スーパーパワー)に当てはまるものである。それはグローバル経済の中で、帝国主義化することが、その実現の前提だからである。

●果たしてトランプの関税政策はその幻想を実現する手段となりえるのか。これまでの経済学的常識では否である。関税政策は、なによりも対外的国際的経済的強制と競争である。関税をかけられたくないという自由貿易(自由主義)は産業的優位に立った国が世界市場で輸出するための手段である。一方、関税をかけたいという保護貿易(殖産主義)は産業的比較劣位の国が取る政策である。果たして現在、トランプアメリカは産業的劣位の国であろうか。たしかにトランプ岩盤支持層といわれる斜陽産業の白人労働者階級は、産業的劣位に立たされており、かつての栄光はサビついて、ラストベルト(rust belt、錆びた地方地帯。製鉄産業の衰退による地域経済の悪化)問題は、1970年代より顕在化し、1990年代には深刻化した。当時の世界の製鉄産業の生産量はトップが日本、次いで米国、中国、ドイツであった。さらにイタリア、韓国、ブラジルが続き、イギリスはその後ろに後退していた。そもそもカーネギーに象徴されるように鉄鋼産業は米国の主力産業であった。しかし、欧米のいわゆる鉄鋼ベルト地帯は 1980年代以降イギリス(South Wales)、ドイツ(Nordrhein-Westfalen)、米国(Great Lakes、五大湖)の地帯において斜陽産業化していった。世界の鉄鋼産業は、欧米以外の発展途上国の産業になっていったのである。2024年度では中国がダントツの一位、その十分の一の生産規模でインド、日本、米国と続いている。ドイツは第7位、イギリスは第35位である。

●米国の US スチールと日本製鉄の前身である八幡製鉄とは奇しくも同じ 1901年設立である。世界一であった US スチールはいまや世界ランキング 30位に近い。トランプが US スチール身売りに反対したのは、産業経済的な理由ではなく、政治的なノスタルジーである。もし、US スチールの社名がピッツバーグ・スチールで日本製鉄が旧名の八幡製鉄であったなら、両者の吸収合併には政治的な介入はなかったであろう。要はアメリカンドリームの名義のためなのである。グローバル化の時代に企業名に国家名などをくっつけるべきではない。問題は、経済問題に国家(政治や法)が介入することである。新自由主義は国家セクターが経済セクターに追従するものであり、国外的には、中進国後進国を政治的な圧力を加えて先進諸国に経済的に奉仕させる方式であった。これまでに仄聞するところ、トランプの関税政策を合理的に説明しているのを聞いたことがない。従来のセオリーでいけば、産業先進国アメリカは自由貿易派であるはずである。しかしすでに見たように、製鉄、金属、造船など重工業のイニシャチブは、いわゆるグローバルサウスの諸国に移動しているのである。トランプの岩盤支持層である白人工場労働者が働く産業が再生する可能性は、関税を課しても可能性はない。すなわち、製鉄業も造船業も、米国は後発の産業ではなく、ピークを過ぎた高齢期の産業である。世界的には、より労働者の賃金の低い国に産業はシフトしている。従来の関税理論からしてもそうなのである。仮にトランプが関税収入で連邦政府の財政赤字を埋めようとしても 1割程度しか埋まらない。マイナス効果の方が大きく、トランプの「アメリカ帝国復活」の夢も「パ

ックス・アメリカーナ」の夢も幻想にすぎず、アメリカ国民のトランプ幻想はしばみ、よりつましいアメリカをめざすしか道はないのである。もはや欧米の世界支配の時代の幕は降りようとしている。時代は資本主義中心のシステムから社会的経済(social economy)を重視することに活路を見いだすのか。それとも新帝国主義・覇権主義という戦争国家主導型の非民主的な新たな政治的経済(political economy)の悪夢の再現となるのか。

(いしづか ひでお、研究所主任研究員)



事務局だより

竹野 ユキコ

●7/5 協同組合フェスティバルのブース出展に参加

今年国連「国際協同組成年」(International Year of Cooperatives=IYC)であり、日本協同組合連携機構(JCA)の特設サイト(<https://www.japan.coop/iyc2025/>)には、タイトル横に「協同組合はよりよい世界を築きます Cooperatives Build a Better World. 2025 International Year of Cooperatives.」とあり、説明と国連決議の日本語訳がリンクされています(IYCについては、このニュースの大高先生による「役員リレーエッセイ」に詳細がありますので、そちらをご参照ください)。

さて7月第1週土曜日は「国際協同組合デー」ですが、今年は東京国際フォーラムにおいて2025IYC全国実行委員会の主催で「見て、聞いて、体験 協同組合フェスティバル」が開催されました。イベントの詳細は上記特設サイトの報告記事をご覧ください。イベントは、約4千人が集まったとのこと。当日、日本協同組合学会の展示ブースでは、協同組合学会のほかに協同組合等を研究する諸団体が、パネルの展示や見本誌配布などを行いました(JCA、生協総合研究所、ロバート・オウエン協会、市民セクター政策機構、くらしと協同の研究所、地域と協同の研究センター、協同総合研究所、農林中金総合研究所、当いのちとくらし)。参加にあたり、関係の皆様からいろいろ助けをいただきました。心から感謝申し上げます。

上記の諸団体関係者が個人で集まり、2018年から緩やかに続いてきた自主交流会では、それぞれの活動報告や課題についての意見交換をしています。また、JCA主催の協同組合等を研究する研究機関交流会の実行委員会となったこともありました。いのちやくらしを脅かす身近な問題に対して個別に活動するだけでなく、横のつながりが協同を生み出すようなきっかけを作ることができればいいと期待しています。

●2025 日程一覧(4~7月)

【4月】	7日 経営PJ調査②
1日 会計業務打ち合わせ	14日 経営PJ調査③
2日 経営PJ調査①	16日 会計確認、研究助成審査委員会

19日 民医連まちづくり実践交流集会参加

21日 経営PJ調査④

22日 会計確認

22日 経営PJ調査⑤

24日 監事監査

25日 協同組合等研究関連組織自主交流会

- ・決算、監査準備
- ・機関誌、報告書編集

【5月】

9日 第6回事務局会議

16日 第7回理事会

18日 映画「医の倫理と戦争」上映会参加

27日 協同組合フェスティバル出展打ち合わせ

27日 総会記念企画事前打ち合わせ

- ・総会議案準備、発送
- ・機関誌、報告書編集

【6月】

3日 経営PJ打ち合わせ

4日 総会会場下見

21日 定期総会

- ・総会準備
- ・インターネット環境整備
- ・機関誌、報告書編集
- ・研究助成募集
- ・NPO 法人書類準備

【7月】

5日 協同組合フェスティバル冊子配布

10日 研究助成審査委員会

11日 第1回事務局会議

18日 第1回理事会

31日 経営PJ打ち合わせ

31日 機関誌91号発行

- ・機関誌、ニュース、報告書編集
- ・インターネット環境整備
- ・四半期決算
- ・年会費請求書準備

2024年度8～3月日程については2025年度定期総会議案で報告したので、ニュースでの掲載を省略させていただきますが、事務局としては大きな変更がありました。会議室什器を入れ替え、同時に大型モニタ等を入れ、オンライン会議と併用が条件ながらも理事会を開催できるように整えたのです。

設立時の研究所事務局は千駄ヶ谷にあり、2006年から現在地に移っています。当時から昨年度まで、大人数の際には会議室を借りていました。定期総会などは別ですが、会議室予約競争から抜けることができたのは感慨深いです。その一方で、かつては事務局会議も出席者の都合に合わせ、さまざまな場所で開催したことが思い出されます。

オンライン会議は移動時間や会場・宿泊を確保することが不要で、接続ができればどこからでも参加可能という便利さがあります。しかし、会場に集まって直接に意見交換ができる際の面白さはやや減少します。両方のバランスをとりながら、研究所の活動を進めていくことができればと思います。9月24日から始まる社会統計学習会（オンライン開催・無料）も、どうぞよろしくお祈りします。

